

報道機関 各位

令和6年度新型コロナワクチン定期接種の実施について

令和6年度の新型コロナワクチン接種については、重症化予防を目的に、予防接種法に基づく定期接種として実施されることとなりました。

これを受けて、本市では下記のとおり接種を実施することといたしましたので、お知らせします。

記

1. 接種期間及び回数

令和6年10月15日(火)～令和7年3月31日(月) の間に1回接種

2. 対象者

①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害による身体障害者手帳1級を所持している方、または同程度の方

※ 対象者は高齢者インフルエンザ予防接種対象者と同様です。

3. 自己負担額

3,260円

生活保護受給者の方、又は世帯全員が市民税非課税の方は減免となります。

4. 使用ワクチン

オミクロン株 JN.1 系統対応1価ワクチン

5. 接種場所

予防接種実施医療機関(9月下旬より市ホームページで一覧を掲載)

※集団接種会場はありません。

6. 予約方法

予防接種実施医療機関に直接予約してください。

※接種券は発送しません。

※区役所や市民センターでの予約受付は行いません。

【問合せ先】

保健福祉局 健康危機管理課

担当:金子(課長)、藤山(係長) 電話:093-582-2919